

つなぐ豊鉄、はじまる未来



安全報告書2025

Toyohashi Rail Road Safety Report



豊橋鉄道グループ

地域とともに歩む
これからの100年

～安全報告書2025の公表にあたって～

豊橋鉄道株式会社
取締役社長 岩ヶ谷 光晴



日頃より、豊橋鉄道渥美線、東田本線（市内線）にご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。また、地域の皆様におかれましては、当社鉄軌道事業運営に格別なるご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社では安全の確保は何よりも優先されるべき社会的責任であると考え、日々の業務に取り組んでいます。鉄軌道事業は携わる職員や関係者が一致協力し、言わば“全員野球”での連携業務により遂行されるものであります。常に部署内外のコミュニケーションを密接にしていくことに加え、一つひとつの業務に意識を集中させる“有意注意”の行動を徹底しております。また、施設・車両などの改修更新等を計画的に実施することに加え、基本動作やヒヤリ・ハット活動の重要性を常に意識して取り組むことで安全輸送の継続に努めております。

当社は創立100周年を迎えた昨年度に続き、令和7年度は市内線の開業から100周年となります。改めて長きにわたってご利用の皆様や地域社会に支えられてきた歴史の重みを感じるとともに、引続き事業継続の基盤である安全の確保を第一に、地域社会の発展に貢献し、信頼され続ける企業を目指し、その使命と責任を果たしてまいります。

本報告書は、当社における主に令和6年度の鉄軌道輸送の安全を確保するための取り組みについて、皆様に広くご紹介しご理解をいただくために作成したものです。ご一読いただき、率直なご意見、ご感想をいただければ幸いに存じます。

安全報告書 2025

01

安全輸送の完遂に向けて

- 安全に関する基本方針
- 令和6年度 安全重点施策
- 安全管理体制

02

鉄軌道事故等の発生状況

- 発生件数
- インシデントの概要
- 主な輸送障害の概要

03

安全輸送への取組み

- 事故・災害等防止対策
- 内部監査
- 健康経営

04

安全運行のための施設・設備

- 令和6年度の安全に関わる設備投資
- 防災対策
- その他の安全対策

05

お客様、沿線の皆様、そして地域とともに

- 安心してご利用いただくための環境整備
- 豊橋鉄道からのお願い
- 地域との連携、協働

01 安全輸送の完遂に向けて

運輸安全マネジメント制度により定めた「安全管理規程」に基づき、「安全に関する基本方針」及び「安全重点施策」を策定、経営トップを中心とした安全管理体制を構築して、安全最優先の取組みを推進しています。

● 安全に関する基本方針

全役職員は、安全第一の意識を持って事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、輸送の安全を確保するための管理の方針その他事業活動に関する基本方針を定める。

- 1 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
- 2 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行します。
- 3 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- 4 職務の実施に当たり、憶測によらず確認の励行に努め、疑いのある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
- 5 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- 6 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- 7 常に問題意識を持ち、業務の見直しが必要な場合は、積極的に対処します。

● 令和6年度 安全重点施策

【安全目標】

- 1 有責事故、インシデント「0」の達成
- 2 「ヒヤリ・ハット」、「危険予知」を活用し労働災害「0」の達成
- 3 ヒューマンエラーの撲滅、施設・車両故障の削減

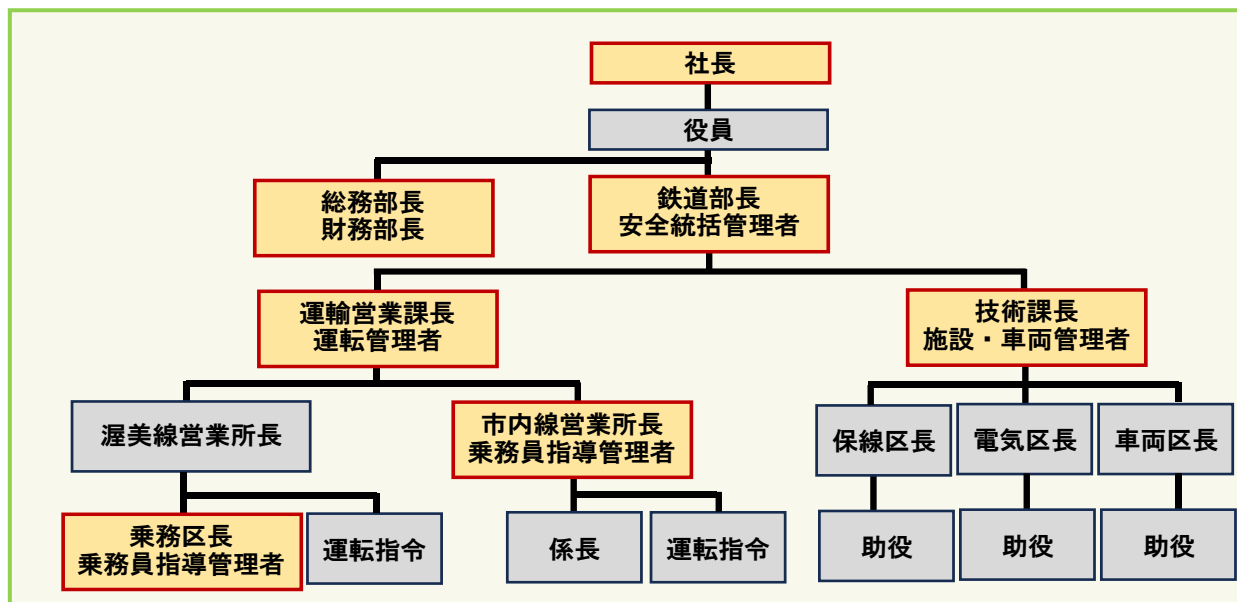
【重点実施項目】

- 1 規則・規程類の遵守
- 2 基本動作・作業手順・指差確認唱呼の徹底
- 3 厳正なる業務報告の徹底
- 4 重要性を再認識、積極的に報告・共有しよう「ヒヤリ・ハット」

01 安全輸送の完遂に向けて

社長を最高責任者とし、輸送の安全の確保に関する業務を統括する安全統括管理者、各管理者の責任体制を明確にした安全管理体制を整備しています。また、各種取り組みの検証と改善を図るためPDCAサイクルを活用して安全性の向上に努めています。

● 安全管理体制



社 長

輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う

安全統括管理者

輸送の安全の確保に関する業務を統括する

運転管理者

安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する

乗務員指導管理者

運転管理者の指揮の下、乗務員の資質の保持に関する事項を統括する

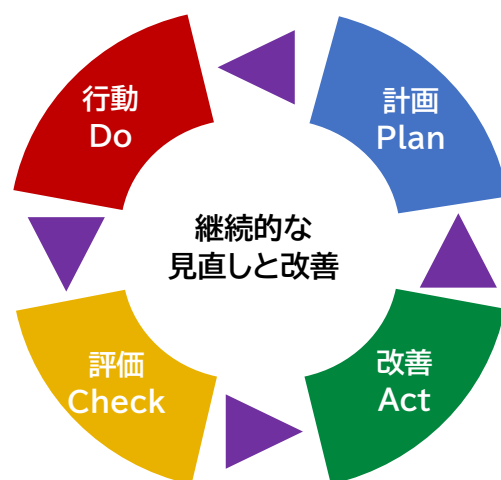
施設・車両管理者

安全統括管理者の指揮の下、施設・車両に関する事項を統括する

総務部長・財務部長

輸送の安全の確保に必要な事業計画、要員及び財務に関する事項を統括する

【PDCAサイクル】



02 鉄軌道事故等の発生状況

令和6年度の輸送安全実績は以下のとおりです。運転事故は軌道線で4件、輸送障害は鉄道線で4件、軌道線で3件発生しました。インシデントは鉄道線で1件発生しました。

● 発生件数

	【鉄道線】渥美線			【軌道線】東田本線（市内線）		
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度
運転事故	0件	1件	2件	4件	3件	4件
輸送障害	4件	7件	5件	3件	3件	4件
インシデント	1件	0件	0件	0件	1件	0件

【運転事故】

（市内線）

車両衝突事故：1件

折返し運転時にバックミラーの格納を失念したことにより反対線路走行中の車両と接触したもの

道路障害事故：3件

いずれも軌道敷内に無理に進入した自動車と接触したもの

【輸送障害】

（渥美線）

大雨による雨量規制
踏切内に公衆の立ち入り
保安装置故障
自然災害（倒木）

（市内線）

停電による交通信号不点
自動車事故による線路内支障
吊架線の破損

【インシデント】

（渥美線）

杉山～やぐま台間、杉山5号踏切にて停電発生に伴い、踏切が不動作（無遮断）の状態で列車が当該踏切に進入し通過したもの

● インシデントの概要

【インシデント】

日 時	令和6年8月16日 12時09分
場 所	渥美線 やぐま台駅～杉山駅間 杉山5号踏切
概 要	上り第120列車がやぐま台駅を定刻で発車後、当該踏切70m手前を走行中、踏切機器が正常に動作していないことを確認し、直ちに非常ブレーキを操作したが、当該踏切を無遮断の状態で約100m通過して停止した。その後、当該踏切の安全確認を行い、運転指令の指示のもと2分延で運転を再開しました。
原 因	柱上変圧器内部の絶縁部分焼損
対 策	○緊急対策 ①当該踏切に設置されている変圧器を取替 ②全線の踏切電源用の柱上変圧器の点検 ○恒久対策 ①設置後の経年が長い変圧器の計画的な更新（7年間で更新予定） ②運転士に踏切の動作状況を伝える踏切反応灯のLED化

02 鉄軌道事故等の発生状況

● 主な輸送障害の概要

【輸送障害 吊架線破損】

日 時	令和7年2月19日 18時23分
場 所	東田本線（市内線）札木～新川間 新川交差点
概 要	上り第1800運行車が当該交差点に差しかかったとき、車両の動揺と電車線のスパークを認めたため直ちに停止、車両点検を実施したところ、当該交差点の吊架線の断線と当該運行車のパンタグラフの損傷を認めた。
原 因	寒波による気温低下により当該交差点区間の電車線が収縮高上し内方偏位量が増加、吊架線が弛緩したところへ当該運行車が進入し、曲線通過時の遠心力により、パンタグラフの集電舟が外方へ偏位するとともに傾斜したことから、吊架線の曲線引金具と集電舟端部が接触した。
対 策	①吊架線の高上及び張力の再調整を実施 ②これまで夏期・冬期の年2回実施していた高低偏位測定及び調整の頻度を高め、定期巡回時も注視する等、点検を強化する。 ③形状の異なる曲線引金具への取り換えを実施。

なお、令和6年度において、対象となる行政指導等はありませんでした。

03 安全輸送への取組み

当社が定めた安全管理体制に基づき、輸送の安全を確保するための様々な取組みを行っています。また、内部監査や国の評価をもとにして、安全管理方法の継続的な改善に取り組んでいます。

● 事故・災害等防止対策

(1) 豊鉄グループ運輸安全委員会

輸送の安全確保及び更なる安全性の向上を目的に豊橋鉄道、豊鉄バス、豊鉄ミデイ、豊鉄タクシーの公共交通輸送を担う豊鉄グループ各社が参加し、各社の事故や障害の情報とその防止対策や乗務員の資質管理等、安全輸送の遂行に関する情報共有、意見交換を行っています。令和6年度は8月に開催し、以下の内容について議論しました。

- ①各社の事故発生状況
- ②運転事故等防止の取組み及び課題
- ③労働災害・通勤災害の発生防止対策



(2) 豊橋鉄道安全対策委員会

社長以下役員、安全統括管理者のほか本社部門、現場管理者が出席し毎年度2回開催しています。当年度の安全重点施策の達成状況、ヒヤリ・ハット活動の状況を確認し、課題の抽出、解決に向けた議論を行った上で、次年度の安全重点施策を策定しています。鉄軌道輸送に関わる各業務の実施及び管理方法について確認し、事故・障害の再発防止対策を講じて、安全性の更なる向上を目指します。



(3) 豊鉄グループ安全衛生委員会

豊鉄グループ各社で毎月1回開催しています。以下の①～④を基本審議事項と定め、安全衛生対策を統一的に実施し、情報共有・意見交換を図っています。

- ①従業員の危険及び健康障害を防止するための基本となるべき対策
- ②従業員の健康の保持増進を図るための基本的対策
- ③労働災害の原因究明及び再発防止対策
- ④その他、従業員の危険及び健康障害の防止、健康の保持増進のための重要事項



03 安全輸送への取組み

(4) 鉄道部安全衛生対策会議

鉄道部長（安全統括管理者）以下、鉄道部各担当、各現場責任者及び総務部保健師をメンバーとして毎月1回開催しています。

鉄軌道輸送を担う部署として事故・災害の撲滅、安全輸送の継続に向けて、活発な議論を行っています。

（主な内容）

- ①毎月の強調項目及び実践項目の策定と検証
- ②ヒヤリ・ハット事案の集約と防止対策
- ③事故、障害、ヒューマンエラーの原因究明と再発防止対策 など



(5) 年末年始の輸送等に関する安全総点検

国土交通省が定めた「年末年始の輸送等に関する安全総点検」期間中、運転・保守各部門において、異常時を想定した対応及び事故防止に関わる訓練を実施しています。また、各職場の業務に対して自主点検を実施し、安全性の向上と安全最優先の意識を高めています。

（令和6年度訓練内容）

○南海トラフ地震を想定した避難誘導訓練



○分岐器故障時の手回し転換手順の確認



○車両脱線復旧訓練



○トロリー線断線復旧訓練



03 安全輸送への取組み

(6) 社長、安全統括管理者の職場巡視

社長及び安全統括管理者をはじめとする経営者は、夏期（7月）と「年末年始の輸送等に関する安全総点検」（12月）等の機会に、運転及び施設・車両保守現場の巡視を行い、輸送の安全確保の取組等について、確認を行うとともに、経営者自らが直接従業員に対して、メッセージを伝え、全社一丸での安全輸送の完遂に向けた意識の高揚に努めています。



(7) ヒヤリ・ハット活動

当社では、鉄軌道輸送に関わる各部署でヒヤリ・ハット活動の取組みを行っています。
「ヒヤリ・ハット」とは、重大な事故や災害には至らなかったものの、業務中にヒヤリとしたり、ハットしたりして、事故や災害が起きそうな状況になった事象で、ヒヤリ・ハットが発生したら、その原因を調査し、対策を講じ、改善していくことで重大な事故を防ぐことができます。令和6年度は過去最高となる71件の提出があり、具体的な改善例も報告され、活発な活動が展開されています。

○ヒヤリハット活動による改善例



退避禁止箇所を表示するPCマクラギに黄色ペンキの再塗装



● 内部監査

「運輸安全マネジメント内部監査」

運輸安全マネジメントに基づき、安全管理体制が適正に機能していることを確認するため、内部統制室による内部監査を実施しています。
社長、安全統括管理者並びに運転管理者に対してインタビューや書類検査などを通じて、前年度の内部監査による改善事項の確認、輸送の安全体制の実施状況について評価します。また、当社グループに運輸関連会社が多い強みを活かし、内部監査を相互に実施しています。



03 安全輸送への取組み

● 健康経営

安全・安定輸送のためには、従業員の健康が欠かせません。当社では、お客様に鉄軌道を安心してご利用いただけるように、従業員の健康増進は最重要課題と捉え、すべての従業員が健康でいきいきと働き続けることができるように様々な取組みを行っています。

(1) 運転士向けの積極的健康管理

当社では、運転に関わる従業員に対して、国土交通省の各種マニュアルを参考にスクリーニング検査等を計画的に実施し、要精密検査に該当した従業員の確実な受診を支援しています。下記検査にかかる精密検査費用は、全額補助を行っています。

検査内容	目的	対象者	頻度
睡眠時無呼吸症候群 (SAS) スクリーニング検査	SASの早期発見・早期治療	運転士／運転取扱者	3年毎
脳MRI検査	未破裂脳動脈瘤の早期発見 適切な医療の下での管理	40歳以上の 運転士及び運転取扱者	3年毎
心臓CT検査 (冠動脈カルシウムスコア)	虚血性心疾患の 早期発見・早期治療	55歳以上の 運転士及び運転取扱者	3年毎

(2) 健康経営に関する社外評価（認定状況）

①健康経営優良法人



②愛知健康経営推進企業



③とよはし健康宣言事業所 (中小規模法人部門)



04 安全運行のための施設・設備

輸送の安全性向上を図ることと快適性を提供するために、老朽化が進む施設や車両を中心として計画的に改修や更新を進めています。また、昨今の気象状況の変化に対応するため、防災対策にも力を注いでいます。

● 令和6年度の安全に関わる設備投資

当社では、令和6年度、安全関連設備投資として288,709千円、その他の設備投資として、254,013千円、合計542,722千円を投資しました。

令和7年度も安全関連設備投資を計画的に実施することにより、更なる安全性の向上に努めます。

□令和6年度の主な安全関連設備投資事業

(渥美線)

- レール更换工事(老津4号分岐器、神戸～三河田原間)
- コンクリート柱化工事(向ヶ丘～大清水間)
- 踏切制御装置他更新工事(植田4号踏切、大清水4号踏切)
- 信号制御装置更新工事(南栄～高師間)
- 継電連動装置更新工事(小池駅継電器室)

(市内線)

- 軌道敷改修工事(東田～競輪場前間)
- 車両制御装置更新工事(780形2両)
- 車両主電動機改修工事(3500形1両)

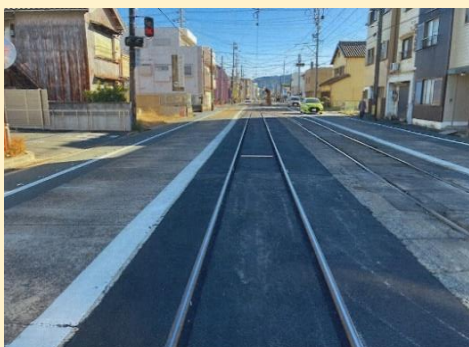
○レール更换(神戸～三河田原間)



○コンクリート柱化(向ヶ丘～大清水間)



○軌道敷改修(東田～競輪場前間)



○車両制御装置更新(780形)



04 安全運行のための施設・設備

● 防災対策

昨今の線状降水帯発生による局地的な大雨に加え、強風や地震等の自然災害により、安全運行に影響を及ぼすリスクが増加傾向にあります。当社では、自然災害による事故・災害を未然に防ぎ、安全輸送を確保するため、運転指令にて各情報を収集できるシステムを導入しています。

○雨量計



○風向風力計



○地震計



● その他の安全対策

(1) 軌道線の運行に関わる安全性の向上

当社では、設備投資だけでなく、関係機関へ積極的に働き掛けを行い、自治体や公安からの支援、協力を得て、安全性向上のための様々な対策を講じています。

○道路白線の引き直し



○分離式（矢印式）交通信号への変更 ※市内線 駅前大通～豊橋公園前間 交差点7箇所



04 安全運行のための施設・設備

(2) ドライブレコーダーの活用

東田本線（市内線）の全車両にドライブレコーダーを搭載しています。カメラで車両内外の状況を記録しており、事故発生時の状況確認だけでなく、乗務員の安全教育、業務知識向上にも活用しています。



(3) 保護メガネ（偏光サングラス）の着用

東田本線（市内線）の運転士を対象に、保護メガネ「偏光サングラス」の着用の実証実験を行いました。保護メガネの着用は、運転士の前方確認時の視認性向上や疲労軽減による更なる安全性向上を目的としています。実証実験の結果、導入効果が見られたため、令和7年度より当社が指定した保護メガネを貸与しています。ご利用のお客様にはご理解を賜りますようお願いいたします。



当社では、安全を最優先にした輸送を今後も継続してまいります。また、お客様に安心してご利用いただけるよう様々な取組みや情報の発信を行っています。鉄軌道輸送の安全確保に向けて、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

● 安心してご利用いただくための環境整備

(1) 運行情報の提供

事故や障害により列車の運休や遅延が発生した場合等に当社ホームページ、X（旧Twitter）アカウントに運行情報を発信しています。
渥美線各駅、市内線各停留所にQRコードを掲出しており、これを携帯電話・スマートフォンで読み込むことで運行情報を確認できます。
列車の運休や遅延が発生した場合には、係員配置駅において遅延証明書を発行しています。また、当社のホームページでも遅延証明書を取得することができます。



(2) 非常通報ボタンの設置

ホーム下へお客様が転落した場合などに、駅構内に設置した非常通報ボタンを押すと、表示装置により列車の乗務員に駅構内に異常があることを知らせ、列車を緊急停止させる装置です。
渥美線の新豊橋駅と三河田原駅に設置しております。



(3) サービス介助士資格取得

高齢のお客様、障害のあるお客様にも快適にご利用いただけるようサービス介助士有資格者養成に積極的に取り組んでいます。鉄軌道従業員に対するサービス教育の一環として、正しく接遇する介助スキルを身に付け、きめ細かな配慮、おもてなしの心を持って接客をいたします。

○安心のサービス介助士マーク



(4) こども110番の駅

日本民営鉄道協会と連携し、こどもを狙った犯罪の防止や安全な地域づくりなどを目的として、「こども110番の駅」の取組みを行っています。こどもが助けを求めてきた場合の保護、110番通報などの対応の他、日頃からこどもへの安全・安心へ配慮し、親しみやすい駅、営業所となるよう取り組んでいます。

【対応駅所】

(渥美線) 新豊橋駅、高師駅、三河田原駅
(市内線) 市内線営業所(競輪場前停留場)



(5) AED (自動体外式除細動器) の設置

不測の事態にも対応できるように、AED (自動体外式除細動器) を渥美線の新豊橋駅、高師駅、三河田原駅に設置しています。



● 豊橋鉄道からのお願い

安全に輸送を行い、安心して当社をご利用いただくために、お客様、沿線の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

(1) 踏切事故防止へのご協力

踏切の警報機が鳴りだした後の無理な横断は、大変危険な行為ですので、お止めいただきますようお願いいたします。踏切内での自動車等の落輪や停滞などによる踏切事故を防ぐため、緊急に列車を止める必要があるときは、踏切付近に設置された非常ボタンを押してください。皆様の踏切事故防止にご協力をお願いいたします。



（２）駅構内の亘り通路を通行するとき

渥美線には、駅構内に上下ホーム間をつなぐ踏切（亘り通路）が設置されている駅があります。警報機が鳴り始めてからの亘り通路の通行は大変危険です。通行の際は、電車の接近、通過に十分注意して、必ず線路の手前で一時停止し、左右の安全確認を行ってから横断いただきますようお願いいたします。



（３）緊急時の運行に関するお願い

近年、大型台風や線状降水帯の発生などによる集中豪雨が増加傾向にあります。安全確保のため、状況に応じて列車本数の削減や運転の見合わせを行います。また、事前に運転の見合わせをお知らせした上で、計画運休を実施する場合があります。ご利用の皆様にはご不便をお掛けいたしますが、ご理解をいただきますようお願いいたします。

令和5年6月の台風2号接近に伴い豊橋市で記録的な豪雨となった際には、当社でも老津駅構内が冠水し長時間の運転見合わせを余儀なくされました。令和6年度の安全投資事業におきまして、老津駅構内の分岐器（ポイント）更新に合わせて従来よりも嵩上げて施工しました。

○令和5年6月台風2号接近時の老津駅構内



○令和6年度に更新、嵩上げた老津4号ポイント



（４）夜間作業に対するご理解とご協力

鉄軌道の安全輸送を支える線路や電気設備等は、安全の確保はもちろん列車運行を確保するためにも終列車後の夜間に多くを実施します。沿線の皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、可能な限り低騒音・低振動の機器を使用するほか、短時間で終了できるように努めておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



(5) 東田停留場を自動車等で通行する場合のお願い

東田本線（市内線）の東田停留場は、ご利用するお客様の専用ホーム（安全島）のない停留場です。停留場占有箇所にはカラー舗装を施し、電照式の案内看板、照明灯を設置してあります。

同停留場では、電車をご利用のお客様が乗降の際に、道路を横断します。自動車等で通行する場合には、電車が停車しお客様の乗り降りが終了するまで、電車の後方で停止していただくようご理解とご協力をお願いいたします。



● 地域との連携、協働

当社は、お客様そして地域の皆様からのご理解とご協力のもと、毎日の安全な輸送を行っています。当社はこれからも様々な形で地域との連携を深め、地域から愛され、信頼される企業となるよう努めてまいります。

(1) 踏切事故防止等の啓発活動

春・秋の全国交通安全運動期間中に、渥美線の主要踏切において、通行するドライバーに対して、踏切一旦停止の啓発活動を行っています。

また、東田本線（市内線）の東田停留場においては、安全島の無い停留場であるため、同様に列車の乗降扱い中の一旦停止をドライバーに呼び掛け、事故の防止に努めています。



(2) 消火器取扱い及び避難訓練の実施

令和6年12月に、当社本社従業員、渥美線駅係員及び一部のグループ会社従業員が参加して、豊鉄ターミナルビルでの火災を想定した消火器取扱い訓練と避難訓練を実施しました。

火災発生時の初期消火活動を円滑に行えるよう外部から講師を招き消火器の取扱い方を学ぶとともに、非常階段を使用した避難訓練を実施し、実践的なスキルを習得しました。



(3) 「出張出前講座」

地域の小中学生を対象にして、公共交通機関に親しみを持っていただき、安全・安心にご利用いただけるように「出張出前講座」を実施しています。

豊橋市内の小中学校からの要望に応じて、各学校に向いたり、東田本線（市内線）の赤岩口車庫で実際の車両を使ったりして、公共交通機関の役割や市内線の歴史、利用方法など、分かりやすく説明を行い、楽しみながら学ぶことができる授業を行っています。



(4) 創立100周年記念感謝祭の開催

令和6年3月に当社創立100周年を迎えたことを記念して、お客様及び地域の皆様への感謝と引続きのご愛顧をお伝えするため、同年11月30日（土）に、創立100周年記念感謝祭を開催しました。

渥美線三河田原駅会場では、渥美線駅長体験や鉄道部品の販売、東田本線（市内線）の赤岩口車庫会場では、市内線車両の運転体験や綱引き体験、東三河市町村の物産展などを催し、多くの方々にご来場いただきました。



安全に対する取組みや安全報告書に関するご意見・ご要望、その他のお問合せにつきまして
は、豊橋鉄道ホームページまたは鉄道部へお願いいたします。

豊橋鉄道
ホームページ

<https://www.toyotetsu.com/>

「お問合せフォーム」より
ご意見をお寄せください。

豊橋鉄道
鉄道部

TEL : 0532-53-2136

営業時間：9時～17時
（平日のみ）



つなぐ豊鉄、はじまる未来

